



緊急時における事業所の対応について

2025 年 5 月 作成

【警報発令時の対応(大雨・台風・雪の日など)】

◎あんどびーすが臨時休所となる場合

岐阜市において

- 「**特別警報**」発令時(暴風特別警報・大雨特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報)
- 「**暴風警報**」発令時
- 「**暴風雪警報**」発令時

◎「大雨警報」「洪水警報」発令時

- ・警報発令が臨時休所の条件とはなりません。ただし、安全を確保できない場合は臨時休所となることもあります。
- ・事業所周辺の状況を確認し、受け入れ可能と判断した場合は開所いたします。
- ・現地状況の安全確認が難しい場合は送迎サービスを提供いたしかねます。保護者様による往復送り迎えをお願いいたします。

◎積雪時

- ・警報が発令されていない場合、送迎サービスは現地状況の安全確認ができた場所のみ提供いたします。安全確認ができない場所は保護者様による往復送り迎えをお願いいたします。

◎授業途中で学校が休校となった場合

- ・事業所職員が学校にお迎えに行くことを保護者様から学校にご連絡ください。保護者様への引き渡しが必要の場合はおうちの方でお迎えをお願いいたします。
 - ・学校が集団下校(お子さまのみで下校)させる場合は、ご利用や送迎の有無について保護者様からのご連絡をお待ちしています。
- ※ご連絡がない、連絡が取れない場合はお休みとさせていただきます。

◎学校が通常通り授業を行った場合

- ・通常通りの開所となりますが、その後の天候の変化を考慮し、警報の発令や荒天による

危険を回避するために、保護者様に連絡の上、早めの送迎とさせていただくこともあります。

◎学校休業日の場合

警報発令状況や天候の状態により事業所にて判断いたします。臨時休所の場合は必ず送迎時間までにご自宅もしくは緊急連絡先に電話、または公式 LINE にて連絡いたします。

・また、受け入れ後であっても、状況に応じて早めの送迎とさせていただくこともあります。お送りする前に、ご自宅もしくは緊急連絡先に電話、または公式 LINE にて連絡いたします。

★判断時間

放課後営業日(サービス提供時間 14：30～17：30)

- ・ PM12：00 時点で休所条件の警報が発令されている場合…臨時休所
- ・ PM12：00 時点で休所条件の警報が解除された場合…通常通り開所
- ・ PM12：00 以降に休所条件の警報が発令された場合…送迎中止、臨時休所
- ・ 送迎中に発令・・・速やかにご自宅へお送り
- ・ 入室後に発令・・・保護者様に連絡し、お迎えいただくか送迎車でお送りか相談し、速やかに安全にご帰宅いただく

学校休業日(サービス提供時間 10：00～16：00)

- ・ AM8：00 時点で休所条件の警報が発令されている場合…臨時休所
- ・ AM8：00 時点で休所条件の警報が解除された場合…通常通り開所
- ・ AM8：00 以降に休所条件の警報が発令された場合…送迎中止、臨時休所
- ・ 送迎中に発令・・・速やかにご自宅へお送り
- ・ 入室後に発令・・・保護者様に連絡し、お迎えいただくか送迎車でお送りか相談し、速やかに安全にご帰宅いただく

※設備の不具合や事業所の安全が確認できない等事業所都合により休所とする場合があります。ご了承ください。

※職員の出勤状況により安全に運営できない場合も休所といたします。

※緊急時は、緊急連絡先への電話や LINE 公式アカウントにて連絡いたします。

【地震発生時の対応】

震度 5 以上の地震発生、または警戒宣言が発令された場合

◎事業所で療育中

- ・避難行動をとり、お子さまの安全を確保します。送迎はいたしかねます。保護者様によるお迎えをお願いいたします
- ・お迎えが困難な場合や事業所に留まることが危険と判断した場合は、事業所職員で注意を払いながら避難所へ移動します。避難先は、事業所ドアに表示いたします。

◎在宅時・在校時

- ・臨時休所となります。
- ・安全面を鑑み、学校へのお迎え、ご自宅への送迎は原則控えさせていただきます。

避難場所：①長森コミュニティーセンター

〒500-8232 岐阜県岐阜市前一色 1 丁目 2 - 1

②長森南中学校

〒500-8237 岐阜県岐阜市切通 2 丁目 1 1 - 1

【火災発生時の対応】

- ・お子さまの安全を最優先とし速やかに避難誘導を行い、設置消火器等を使用し初期消火に努めます。
- ・火災の状況を把握し、「1 1 9」に通報します。
- ・ご自宅への送迎の可否は状況により事業所にて判断し、保護者様へ連絡いたします。

避難場所：①長森コミュニティーセンター

〒500-8232 岐阜県岐阜市前一色 1 丁目 2 - 1

②長森南中学校

〒500-8237 岐阜県岐阜市切通 2 丁目 1 1 - 1

【お子さまのケガ、病気への対応】

- ・傷口や血液の処置、吐しゃ物や排せつ物の処理を行う際は、使い捨て手袋を使用するなど、感染症対策に努めます。
- ・体調悪化時やケガをした時には、随時保護者様に報告し、状況を共有します。
- ・症状が軽い時は経過観察し、痛みが強い、腫れてきた、嘔吐するなど異変がみられた時は保護者様に連絡の上、病院へ行き受診します。または、保護者様にお迎えにきていただきます。
- ・お子さま同士のトラブルで傷跡が残るような場合には、双方の保護者様に連絡し、状況を報告します。
- ・いかなる場面においても直ちに受診できる体制を整えておきます。

協力医療機関：ほそばたクリニック

〒500-8238 岐阜県岐阜市細畑3丁目15-10

【感染性疾患への対応】

- ・学級閉鎖・学校閉鎖のいずれかに該当、もしくは感染性疾患の診断を受けた場合、登所を控えていただきます。医師の許可が出た日から登所可能となります。
- ・事業所内で発生した時は、電話および公式 LINE にて対応を連絡いたします。

◎予防対策

- ・お子さまは到着時、昼食前後、その他飲食時、咳やくしゃみ鼻水の後には手洗いを行うよう促します。
- ・咳、くしゃみ、鼻水等の症状がみられる時は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・机、食器、玩具、ドアノブ等の設備備品の消毒を適宜行います。
- ・空気清浄機、加湿器を設置し、室温計にて確認しながら必要に応じた加湿を行います。
- ・吐しゃ物処理キットを常備し、嘔吐時には適切に処理します。